

郵便による戸籍証明等の取り寄せ方法について

本籍が長島町（旧長島町・旧東町）にあり、窓口に来ることができない方は下記の必要書類を揃えて、郵便で戸籍謄・抄本、除籍謄本、改製原戸籍、身分証明書、戸籍（除籍）附票、住民票又は除票の請求をしてください。

1. 申請書

【戸籍証明等の請求書】に、必要事項を全て記入してください。

※請求書が印刷できない方は、お持ちの用紙（便箋等）に下記の①から⑦を記入してください。

- ① 請求者の住所・氏名（押印）
- ② 平日 8：30～17：15 に連絡のとれる電話番号
（請求内容等の確認でお電話させていただくことがあります。連絡がつかない場合、返送が遅くなりますのでご注意ください。）
- ③ 本籍・筆頭者氏名
- ④ 必要な人の氏名・生年月日
- ⑤ 請求者と必要な人との続柄
- ⑥ 必要な書類と必要枚数
- ⑦ 使用目的・提出先

2. 手数料

郵便局で、手数料分の【定額小為替】を購入 又は 【現金書留】。

※切手や収入印紙等は、手数料としてお取り扱いできませんのでご注意ください。

戸籍謄本（全部事項証明）	1 通	4 5 0 円	除籍謄・抄本	1 通	7 5 0 円
戸籍抄本（個人事項証明）	1 通	4 5 0 円	改製原戸籍	1 通	7 5 0 円
戸籍・除籍附票	1 通	2 0 0 円	身分証明書	1 通	2 0 0 円
独身証明書	1 通	2 0 0 円	住民票・除票	1 通	2 0 0 円

定 額 小 為 替 証 書	定額小為替払渡票
12345-123456 指定受取人 おなまえ 様 1,000 円 おとこ おなまえ 印	見本

※上記の 部分は記入しないでください。

また、定額小為替証書及び定額小為替払渡票は切り離さないでください。

3. 本人確認書類（平成20年5月1日から必要）

※ご請求者様の本人確認書類のコピーを同封してください。

長島町では保険証1点での申請は受付しておりませんので、ご注意ください。

【1つで確認可能なもの】

- ・ 運転免許証
- ・ マイナンバーカード
- ・ 身体障害者手帳

【複数で確認可能なもの】

- ・ 健康保険証 ^{注1}
- ・ 顔写真なしの住基カード
- ・ 各種年金証書または手帳
- ・ パスポート
- ・ 官公署発行の資格証など

注1 健康保険証の写しを同封される場合、保険証の写しに記載された「記号・番号」は見えないよう塗りつぶしてから、同封してください。

※長島町にある戸籍の中で、請求者と必要な人の続柄が確認できない場合、続柄がわかる戸籍を同封してください。

4. 返信用封筒

送付先の住所及び宛名を記入し、切手を貼った封筒。

原則、本人確認書類に記載の住所に送付することになります。それ以外への送付希望の方は、別途、資料が必要になりますのでご連絡ください。

※お急ぎの方は、【速達】扱いでご請求ください。また、返信用封筒にも速達料金分の切手を貼ってください。

1～4の必要書類を同封し、下記まで送付してください。

【宛先・お問い合わせ先】

〒899-1498
鹿児島県出水郡長島町鷹巣 1875 番地 1
長島町役場 町民保健課戸籍住民係
TEL : 0996-86-1111（代表）

※ 郵便を出されてからお手元に書類が届くまで、1週間程かかります。
長島町までの必要日数につきましては、お近くの郵便局でご確認ください。

※ 長島町（旧長島町・旧東町）においては、平成17年10月1日付けで戸籍の電算化（横書き）をしております。

電算化前に婚姻・死亡・養子縁組などで除籍になった方は電算化後の戸籍には記載されませんので、その方の記載が必要な場合は【改製原戸籍】をご請求ください。

戸籍証明等の請求書（郵便用）

長島町長 殿

令和 年 月 日

請求者 (実際に使う人)	住所 氏名 電話番号 () — 印
-----------------	--------------------------

本 籍	鹿児島県出水郡長島町		
筆 頭 者			
必要な人の名		生年 月 日	明・大・昭・平 年 月 日
戸籍謄本（全部事項証明） 通	除籍謄本（全部事項証明） 通	身分証明書 通	独身証明書 通
戸籍抄本（個人事項証明） 通	改製原戸籍謄本 通	戸籍附票（全部・一部） 通	住民票（謄本・一部）・除票 通
必要なもの	以下の項目について証明が必要な場合は、該当するものに☑してください。 ☐ () の出生から死亡までの連続した戸籍 ☐ () の婚姻から死亡までの連続した戸籍 ☐ () と () の続柄がわかる戸籍 ☐ () の住所から現在の住所につながる附票		
必要な人と 請求者との続柄	・本人 夫 妻 子 父 母 孫 祖父母 曾祖父母 ・その他 () ※ 長島町にある戸籍の中で請求者との続柄が確認できない場合、続柄の わかる戸籍を同封してください。 ※ 代理人請求については委任状が必要です。		
用途・提出先 ※必ず記入してください	☐ パスポート申請 ☐ 戸籍の届出 ☐ 相続手続き ☐ 年金請求 ☐ その他 () 提出先：		

●手数料

【定額小為替】を購入 又は 【現金書留】。 ※切手や収入印紙等ではお取り扱いできません。

戸籍謄本・抄本	1 通 4 5 0 円	身分証明書・独身証明書	1 通 2 0 0 円
改製原戸籍	1 通 7 5 0 円	戸籍・除籍附票	1 通 2 0 0 円
除籍謄本・抄本	1 通 7 5 0 円	住民票・除票	1 通 2 0 0 円

●本人確認書類 ※ご請求者様の本人確認書類のコピーを同封してください。

長島町では保険証1点での申請は受付しておりませんので、ご注意ください。

※詳細は「郵便による戸籍証明等の取り寄せ方法について」に記載してあります。

●返信用封筒

住所及び宛名を記入し、切手を貼ったもの。 ※原則、本人確認書類に記載の住所に送付。

※お急ぎの方は、【速達】分の切手を貼ってください。